

滝沢市がん患者医療用補正具購入費補助事業



医療用ウィッグ購入にかかる費用の一部補助を開始します



滝沢市では、がん患者の方の治療と社会参加の両立を支援するために、全頭用の医療用ウィッグの購入費用の一部を助成します。

※令和3年4月1日以降に購入した場合に対象となります

対象となる方 ※以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ①滝沢市内に住所を有している方
- ②がんの治療を過去に受けた方、または現在受けている方
- ③がんの治療による頭髮の脱毛により全頭用の医療用ウィッグを購入した方
- ④過去に本事業による補助金の交付を受けていない方

対象となる経費

- ・補助の対象となるのは、全頭用の医療用ウィッグ本体1台分の購入費用(税込)です。
- ・本体に含まれない付属品やケア用品等の購入費用は対象外です。

補助金額

- ・対象となる経費の2分の1の金額です。(上限2万円)
- ・補助金額に1,000円未満の端数があるときは切り捨てとなります。

申請に必要な書類

- ① 滝沢市がん患者医療用補正具購入費補助金交付申請書(様式第1号)
- ② がん治療受診証明書(様式第2号)の写し、または治療内容を証明する書類(※1)
- ③ 購入した品目、年月日及び金額を証明する書類の写し(領収書など)
- ④ 本人を確認する書類の写し(運転免許証など)

(※1) 治療に関する説明書、診断書、治療方針計画書、診療明細書などが該当します。

申請書類は健康推進課窓口で配布しています。

また、滝沢市公式ホームページからダウンロードできます。 ⇒



申請期限

購入から1年以内に申請が必要です。ただし、やむを得ない事由により期限内に申請できなかった場合は、担当課までご相談ください。

申請先・お問合せ先

申請に必要な書類をそろえて、下記の担当課まで持参または郵送してください。

- ▶ 滝沢市 健康福祉部 健康推進課
- 住所：〒020-0692 滝沢市中鶴飼55番地
- 電話：019-656-6527(直通)

《 手続きの流れ 》

① 申請（申請者様）

表面に記載されている「申請に必要な書類」をそろえて、
健康推進課まで持参または郵送してください。

② 受理（市）

ご提出いただいた書類の内容を審査します。
必要な要件を満たしていれば、交付を決定します。

③ 交付決定の通知（市）

滝沢市医療用補正具購入費補助金交付決定通知書により、
申請者に文書で通知します。

④ 請求書の提出（申請者様）

交付決定通知書に同封している
「滝沢市医療用補正具購入費補助金請求書」に記入・押印の上、
持参または郵送で提出してください。

⑤ 補助金の交付（市）

請求書の内容を審査し、適正であると認めた場合は、
申請者の指定した口座へ助成金を振り込みます。
(振込み日の指定はできません)